# 参考資料14-3

第 I 章 災害対	第 I 章   災害対策・防犯・市民生活									
大柱名	中柱名	指標名(単位)	現状値(年度)	H33年度目標値	H38年度目標値	指標の説明	目標値設定の根拠			
防災・消防	防災対策の推進	想定避難者数の1.5日分の 備蓄食糧確保率	100% (H25年度)	100%	100%	地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数	埼玉県地域防災計画に基づく。			
	地域防災力の強化	自主防災組織主催の訓練な どの実施数	15団体/ 39団体 (H25年度)	30団体/ 45団体	50団体/ 50団体	自主防災組織が自主的に実施した防災訓練、防災研修会などの数(訓練を実施した自主防災組織/自主防災組織 数)	朝霞市地域防災計画に基づく。			
	消防体制の充実	消防団員の定員充足率	97.83% (H25年度)	100%	100%	消防団定員(138人)に対する充足率	朝霞市消防団条例に基づく。			
生活	防犯のまちづくりの推進	市内における刑法犯認知件数	1,228件 (H25年度)	第3次防犯推進計画 (H27年度策定) による	第3次防犯推進計画 (H27年度策定) による	埼玉県警察本部が公表した市内発生街頭犯罪などの認知 件数	第3次防犯推進計画(H27年度策定)による。			
	消費者の自立支援の充実	消費生活相談件数	609件 (H25年度)	658件	693件	消費生活に関する年間の相談件数	平成25年度実績609件を基に毎年度1%増として積算した。			
	安心できる葬祭の場の提供	斎場利用率	73.2% (H25年度)	76.1%	76.1%	斎場の利用可能枠に対する利用率	近隣施設の立地状況から大幅な利用率の増加は見込めないため過去5年の利用率の平均値とする。			

#### 第Ⅱ章 健康•福祉

大柱名	中柱名	指標名(単位)	現状値(年度)	H33年度目標値	H38年度目標値	指標の説明	目標値設定の根拠
子育て支援 ・青少年育成	幼児期の教育と保育の充実	保育園待機児童数	38人 (H26年度)	0人	0人	両親の就労により、保育が必要な対象者が保育園に入園で きるよう入園選考します。待機児童の解消をめざします。	様々な保育サービスを利用できるよう、待機児童は0人となるのが望ましい。解消に向け、平成33年まで継続的に取り組む。
	子どもたちが健やかに育つ 環境づくり	要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催回数	6回 (H25年度)	6回	6回	要保護児童などの適切な保護または適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の 回数	年6回の定期開催により、要保護児童等の適切な保護又は 適切な支援が図られることから、目標値として設定。
	子育て家庭を支えるための 環境づくり	子育て支援センター利用者数	33,430人 (H25年度)	34,000人	34,000人	子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数	平成33年度目標値は平成25年度現状値の約5%増、平成 38年度目標値は平成33年度の約5%増をめざす。
	青少年の健全育成の充実	青少年を守り育成する家の 数	550箇所 (H23年度)	584箇所	604箇所	青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する当該年 度住宅・店舗・公共施設登録数	平成22年度から平成25年度までの5年間の平均増加数が約 4箇所であることを踏まえ、目標値を設定
高齢者支援	健康と生きがいづくりと介護 予防の支援	元気高齢者率	86% (H25年度)	82%	79%	第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない 方の割合	第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の推計値
	介護と福祉サービスの充実	地域包括支援センターに相 談に訪れる方の各年の延べ 件数	37,331件 (H25年度)	41,000件	44,300件	地域包括支援センターに相談に訪れる方の各年の延べ件 数	過去の実績に基づく。65歳以上の人数×1.5
	安心・安全な生活ができる環境の整備	認知症サポーターの人数	1,443人 (H25年度)	3,843人	5,343人	認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターとなった方の人数	平成21年度から平成25年度の5年間で年平均約300人受講 している。
障害者支援	共生社会の実現	啓発、広報活動件数	30件 (H26年度見込)	40件	50件	様々な媒体を活用し、障害に関連した周知活動の件数	実績等に基づく。
		障害福祉サービスなどの利 用件数	7,769件 (H26年度見込)	11,200件	14,000件	障害福祉サービスなどの年間利用件数	実績等に基づく。
	自立した社会生活・就労支援	障害者就労支援センターの 活用による就職者数	30人 (H26年度見込)	60人	75人	障害者就労支援センターの活用による年間就職者数	実績等に基づく。
地域福祉·社会保 障	地域福祉の推進	民生委員·児童委員の相談· 支援件数	4,138件 (H25年度)	5,400件	6,200件	民生委員·児童委員の活動状況	実績等に基づく。
	社会保障制度の運営	特定健康診査受診率	38.7% (H25年度)	60.0%	66.0%	受診対象者(国保被保険者で40歳~75歳未満)のうち、特定健康診査を受診した人の割合	第2期朝霞市特定健康診査等実施計画書に基づく。
保健・医療	健康づくりの支援	「健康あさか普及員」の人数	60人 (H26年度)	350人	400人	平成26年3月策定の「あさか健康プラン21(第2次)」により 「健康あさか普及員」を創設。行政と共に健康づくりを推進していく市民を増やす。	平成29年度「あさか健康プラン21(第2次)」の中間評価時の目標は300人。その後、1年間に約10人ずつ増やしていく。
		女性のがん(子宮頸がん・乳 がん)検診受診率	子宮頸がん18.0% 乳がん18.0% (H26年度)	子宮頸がん50% 乳がん50%	子宮頸がん50% 乳がん50%	対象者: 子宮頸がん検診は20〜40歳で5歳ごとの節目年齢の女性 乳がん検診は40〜60歳で5歳ごとの節目年齢の女性	国の「がん対策推進基本計画」に基づき目標値を設定し、受 診率向上をめざす。
	医療体制の充実	かかりつけ医普及率	86.0% (H25年度)	100%	100%	乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医をもっている割合	全ての市民がかかりつけ医をもち、適切な医療受診ができることをめざす。

# 第Ⅲ章 教育•文化

大柱名	中柱名	指標名(単位)	現状値(年度)	H33年度目標値	H38年度目標値	指標の説明	目標値設定の根拠
学校教育	朝霞の次代を担う人材の育成	「教育に関する3つの達成目標」規律ある態度の達成状況	65.5~99.0% (H25年度)	小・中学校とも 全項目において 85%を上回る	小・中学校とも 全項目において 86%を上回る	朝霞市「教育に関する3つの達成目標」の効果の検証における、「規律ある態度」のアンケート結果における平均正答率	これまでの実績を踏まえて設定した
	確かな学力と自立した力の 育成	学習状況調査の達成状況	小学国語65.2% 小学算数78.4% 中学国語77.1% 中学数学66.7% (H25年度)	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	小学校6年生と中学校3年生を対象に実施される、全国学力・学習状況調査における各A問題における平均正答率	これまでの実績を踏まえて設定した
	質の高い教育を支える教育 環境の整備充実	「教科など指導員」任命数	10人 (H25年度)	12人	12人	経験もあり、小・中学校の教科・領域において指導のリー ダーとなる知識や技能を持つ指導員	国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、音楽、図エ・美術、技術・家庭、体育、英語・外国語活動、道徳、特別活動
	学校・家庭・地域が連携した 教育の推進	学校応援団の活動人数	2,670人 (H25年度)	3,000人	3,200人	市内各小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数	これまでの実績を踏まえて設定した
生涯学習	生涯学習推進体制の推進	各種事業における参加者満 足度	93.2% (H25年度)	94.0%	95.0%	生涯学習自主事業における満足度	過去3年間の実績を踏まえ設定した。
	学習しやすい環境整備の充実 (公民館)	公民間施設利用率	68% (H25年度)	69%	70%	公民館6館の年間利用率(貸館)	現在も安定的な利用があるが、わずかながらでも上昇との 目標を掲げ、創意・工夫への意欲としたい。
	学習しやすい環境整備の充実 (図書館)	図書館など利用者数	284,315人 (H25年度)	285,000人	286,000人	図書館本館、北朝霞分館、公民館図書室の年間利用者数	過去の実績を踏まえて設定した。
	学習しやすい環境整備の充実 (博物館)	博物館入館者数	51,714人 (H25年度)	53,500人	54,000人	博物館に見学に訪れた人や講座などに参加した人の数	過去3年間の実績を踏まえ設定した。
スポーツ・レクリ エーション	スポーツ・レクリエーション活 動の推進	週1回以上スポーツ行っている人の割合	37.4% (H24年度)	55.0%	57.0%	週1回以上スポーツを行っている人の割合	朝霞市スポーツ振興計画の目標に基づく。
	スポーツ施設の整備充実	体育施設(14施設)の利用率	59.2% (H25年度)	65.0%	67.0%	体育施設(14施設)の利用率	第4次計画の施策評価における指標を継続する。
地域文化	歴史や伝統の保護・活用	重要文化財旧高橋家住宅来館者数	11,598人 (H25年度)	11,800人	12,000人	重要文化財旧高橋家住宅に訪れた人や講座などに参加し た人の数	過去3年間の実績を踏まえ設定した。
	芸術文化の振興	文化祭入場者数	18,794人 (H25年度)	19,000人	20,000人	朝霞市文化祭の入場者数	過去3年間の実績を踏まえ設定した。
	地域文化によるまちづくり	朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数	680,000人 (H26年度)	700,000人	720,000人	朝霞市民まつり「彩夏祭」に来場した人数(3日間合計)	交通機関との関係等から大幅増は難しいが、現状からの微増をめざす。

## 第Ⅳ章 環境・コミュニティ

大柱名	中柱名	指標名(単位)	現状値(年度)	H33年度目標値	H38年度目標値	指標の説明	目標値設定の根拠
環境	住みよい環境づくりの推進	典型7公害苦情受付件数	11件 (H25年度)	0件	0件	環境基本法で定義されている、 騒音・振動・悪臭などの典型7公害に対する苦情件数	公害苦情に対する解決への対応を前提とし、最終的には苦情が無いまちをめざす。
	循環型社会の推進	リサイクルプラザが実施する 教室、講座、イベント開催回 数	49回 (H25年度)	48回	48回	教室、講座、イベントの実施により、ごみの減量やリサイクル などの啓発を行う。	リサイクルプラザにて、教室、講座、イベントを定期的に実施する。
	低炭素社会の推進	市事務事業のCo2排出量の 削減率	平成19年度比 1.09% (H25年度)	平成25年度比 △7%	平成25年度比 △12%	地球温暖化対策に関し、温室効果ガスの排出の抑制と安定 化に向けた実効性のある具体的な取組を着実に実施してい くために設定	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく。 第3次朝霞市地球温暖化対策実行計画(H27~H31)
	環境教育・環境学習の推進	環境美化ポスターの出展者 数	115人 (H25年度)	130人	145人	毎年実施している環境美化ポスター表彰の出展者数対象は、一小から十小の3年生と6年生	現状値は対象小学校10校の内8校の出展者数 1校平均14.3人であるので、5年毎の目標値を9校出展15人増、10校出展15人増とした。
ごみ処理	ごみの減量・リサイクルの推 進	市民1人当たりごみ排出量	621g/日 (H26年度)	575g/日	563g/日	限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減させる ため、ごみの減量化をめざす。	第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の目標値に基づく。 ただし、H38はH35と同値としている。
	ごみ処理体制の充実	新ごみ焼却処理施設建設工 事	検討	工事完了	検討	新たなごみ焼却処理施設を建設する。	現ごみ焼却処理施設の供用可能な平成33年度までに新施設を建設する必要がある。
コミュニティ	コミュニティ活動の推進	自治会加入率	47.6% (H25年度)	48.10%	48.60%	市内の世帯数に対する各自治会・町内会率	低下傾向の現状ではあるが、現状維持及び微増をめざす。
	活動施設の充実	市民センター利用率	60.5% (H25年度)	62.50%	64.50%	利用可能枠に対する利用率	過去からの実績を考慮し、年0.5ポイント程度の増加を見込む。
市民活動	市民活動への支援	市民活動促進事業回数	22回 (H25年度)	23回	24回	市民活動の啓発や参加促進などを目的とした事業の実施回数	市民活動等へ参加する機会を増やし、担い手の発掘や育成、活動の活発化や活性化をめざす。
	市民活動環境の充実	団体の施設利用回数	459団体 (H25年度)	470団体	500団体	印刷機・ミーティングテーブルなどの設備利用、催しなどのポスター・チラシの設置、団体の活動や運営相談など、施設の利用団体数	団体の運営面等への支援とし、備品の利用や活動のPRなど利用しやすい施設運営をめざす。

#### 第V章 都市基盤·産業振興

大柱名	中柱名	指標名(単位)	現状値(年度)	H33年度目標値	H38年度目標値	指標の説明	目標値設定の根拠
土地利用	市街地の適正な利用	区画道路整備延長 (整備延長m) (整備率)	216.2m (6%) (H26年度)	1,845m (51%)	3,614m (100%)	旧暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長と整備率	旧暫定逆線引き地区の区画道路整備計画で定めており、良 好な住環境形成のために必要である。
	市街地周辺の適正な利用 (市街化調整区域の整序)	市街化調整区域の適正な利用の促進	基地跡地の一部 を暫定利用	東洋大学周辺の適正 な医療及び福祉施設 の土地利用	国道254号バイパス 周辺の適正な土地利 用	目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容	市街化調整区域内で今後見込まれる具体的な土地利用の適正な利用の促進する。
まちづくり推進課	やさしさに配慮した道づくり	步道整備延長	139.30m (H26年度)	200m	260m	步道整備延長	歩行者の安心・安全のため歩道整備を推進する。
	まちの骨格となる道路づくり	都市計画道路の整備率	46.7% (H25年度)	57%	63%	都市計画道路整備済み延長/ 都市計画決定されている総延長	まちの骨格となる幹線道路の整備推進を図る。
	良好な交通環境づくり	市内循環バス年間利用者数	383,683人 (H25年度)	423,000人	448,000人	市内循環バスを1年間に利用した延べ人数	公共交通の利用拡充を図る。
緑⁼景観	まちの骨格となる緑づくり	市内全域における緑被面積の割合	37.5% (H25年度)	36.5%	35.5%	5年ごとに調査する緑被面積により市内全域の緑被面積の 割合	減少率に歯止めをかけるため1%ごとの減少を目標とする。
	潤いのある生活環境づくり	公園・緑地管理ボランティア 団体数	17団体 (H26年度)	19団体	21団体	公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数	団体構成員の高齢化を考慮し、2団体ごとの増加とした。
	まちの魅力を生み出す景観づくり	景観の満足度	34.7% (H25年度)	40.0%	50.0%	市民意識調査の結果報告書の景観の満足度(満足している、まあ満足しているの合計割合)	良好な景観形成をめざし、満足度の割合を増加と設定した。
市街地整備	特性に応じた市街地づくり	根岸台五丁目土地区画整理 事業整備進捗率	60% (H25年度)	100%	_	同区画整理事業における事業費ベースの整備進捗率	事業の完了をめざす。
	上水道の整備・充実	基幹管路耐震化率	23.5% (H25年度)	74%	100%	市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合	災害時の給水機能確保をする。
	公共下水道の整備	汚水管整備率	96.5% (H25年度)	97.9%	99.0%	事業認可区域面積に対する、整備済面積の割合	旧暫定調整区域の汚水管整備の年次予定に基づき設定
安心·安全·環境共 生	災害や犯罪に強いまちづくり	防火、準防火地域の指定地 区数	7地区 (H26年度)	8地区	10地区	現在は、北朝霞地区計画他5地区に指定しているが、今後、 朝霞駅周辺や新たな区画整理、大規模な開発などにも指定 をしていく。	今後見込まれる計画箇所に指定をする。
	全ての人にやさしいまちづく り	「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の 不満度	25.6% (H23年度)	20%	17%	第4次朝霞市障害者プラン第3期朝霞市障害福祉計画の障害福祉で実施したアンケート結果による不満度の割合	不満度と感じる市民の割合を減少させる。
	循環型社会をめざした環境 にやさしいまちづくり	地区計画や建築協定等の活 用(地区)	7地区 (H26年度)	9地区	11地区	地区計画や建築協定等を活用により、良好な住環境の改善・整備が図られた地区数	今後、地区計画や建築協定等の活用が見込まれる地区の 数

# 第V章 都市基盤・産業振興(続き)

大柱名	中柱名	指標名(単位)	現状値(年度)	H33年度目標値	H38年度目標値	指標の説明	目標値設定の根拠
産業の育成と支援	産業育成のための連携強化	あさか産業フェア参加事業 所数	51事業所 (平成25年度)	59事業所	64事業所	市民と事業者との交流の場である「あさか産業フェア」(産業文化センター自主事業)の参加事業所数	毎年1事業所増を目標とする。
	起業・創業の支援	市の支援により起業した件 数(累計)	49件 (平成25年度)	187件	287件	起業前に起業家育成相談及び起業家育成セミナーに参加 し、その後実際に起業した件数(累計)	平成26年度の見込みを47件とし、年間の相談(40件)及びセミナー(60人)の各20%の起業を目標とする。
産業活性化	魅力ある商工業機能の形成	商店街活性化事業実施回数	39回 (平成25年度)	47回	52回	商店街活性化推進事業補助金交付対象事業の実施回数	1年度毎に1回の増加を目標とする。
	中小企業の経営基盤の強化	中小企業融資実行件数	118件 (平成25年度)	58件	63件	市中小企業融資の実行件数	平成26年度上半期実行件数25件を基準として、年間1件の 増加を目標とする。
	都市農業の振興	認定農業者数	28人 (H26年度)	40人		農業者自らが作成する「経営を改善するための計画」が、農 業経営基盤強化促進法に基づき適切であるとして、市町村 から認定を受けた者	年間2人程度の認定を見込む。
勤労者支援	勤労者支援の充実	労働・社会保険相談件数	10件 (平成25年度)	24件	29件	毎月1回第3土曜日午後1時~4時、年間12回実施している 労働・社会保険相談の相談件数	平成33年度目標値を1回あたり2件の相談の24件とし、以降、年間1件づつの増加を目標とする。
	雇用の促進	就職支援セミナー参加者の就職率	17.6% (平成25年度)	25%	30%	セミナー参加者に対し、セミナー後3~4か月にその後の就職活動状況のアンケート調査結果	平成28年度目標値を20%とし、5年で5ポイント増を目標とする。
シティ・セールス 朝霞ブランド	シティ・セールス朝霞ブランド の育成	シティ・セールス朝霞ブランド 認定数	5点 (平成26年度)	7点	9点	シティ・セールス朝霞ブランドの認定期間は3年間となっており、認定の更新やブランドを追加する場合は、検討委員会による検討を実施し、検討結果の提言を受けた後、認定を更新又は追加することとしている。	3年間の認定期間ごとに1点を追加認定する。

## 第Ⅵ章 基本構想を推進するために

大柱名	中柱名	指標名(単位)	現状値(年度)	H33年度目標値	H38年度目標值	指標の説明	目標値設定の根拠
男女平等		社会通念・慣習などで男女の 地位は平等であるとする市 民の割合	8.2% (H26年度)	20%		男女は平等であるとする市民の意識を高めることを一つの 目標に様々な施策を実施することで男女共同参画社会をめ ざしていきます。	男女の地位を平等と感じる社会をめざす必要がある。
	男女平等が実感できる生活の実現	配偶者などから暴力を受け た場合に誰かに相談する女 性の割合	63.1% (H26年度)	80%	85%	配偶者などからの暴力は、日常生活に支障をきたす場合も少なくありません。抱え込まず、まずは相談することが重要であるため、誰かに相談をするという意識啓発等に努めます。	相談の意識啓発を行なうことで、配偶者暴力相談支援センターへの相談に繋がり様々な支援をしていくことをめざす。
人権の尊重	人権教育•啓発活動	人権に関する研修会・講座 参加者数	957人 (H25年度)	1,000人	1,000人	人権研修会などの年間参加者数	研修会等の参加者は、講師等より変動があるが、実績を踏まえ設定した。
	推進及び連携・支援	人権相談件数	7件 (H25年度)	24件	24件	人権問題に関する年間相談件数	月1回の開催に2件程度の相談を設定した。
多文化共生	外国人市民が暮らしやすい まちづくり	国際交流に取り組む市内の団体数	15団体 (H25年度)	17団体	19団体		現在若干の減少傾向にあるため、5年で2団体づつの増をめざす。
	多文化共生への理解の推進	多文化推進サポーター実働 回数	17回 (H25年度)	30回	36回	多文化推進サポーターの年間実働延べ回数	平均月2~3回の実働を想定した。
市民参画・協働	市民参画と協働の推進	審議会など公募市民の割合	10.0% (H25年度)	20.0%	20.0%	審議会などにおける公募市民の参加割合(年間)	現状値から目標年度まで毎年度2%の上昇を見込む。
	市民ニーズの把握と情報提 供の充実	広報紙配布世帯(率)	100% (H25年度)	100%	100%	市内約62,000世帯に対して配付した世帯(率)。平成26年5 月より全戸配布。	全世帯配布を実施している。
行財政	行政評価と行政改革による 行政施策の推進	目標を達成した施策の割合 (施策評価)	90.53% (H25年度)	100%	100%	各年度の施策評価の達成度について"A"及び"B"が選択された施策の割合	全施策について、A及びBをめざすため100%とした。 A;最終目標(H33,38)の達成に向け、計画を大きく上回る成果があがっている) B;(最終目標(H33,38)達成に向け、順調に成果があがっている)
	公平・適正な負担による財政 基盤の強化	市税収納率(現年分)	98.5% (H25年度)	98.9%	99.1%	市税収入額を調定額で除したもの	過去の実績に基づく。
	公共施設の効果的・効率的 な管理・運営	個別施設計画の策定	未策定	策定	更新	中長期的な取組の方向性を示した公共施設等総合管理計画(平成27年度策定予定)に基づき、個別施設毎の対応方針を定めた計画を策定する。	国の「インフラ長寿命化計画」のロードマップでは、平成32年 頃までに策定するものとしている。
	適正かつ効率的な行政事務の遂行	事務改善件数	67件 (H26年度)	100件	100件	各年度における全課から出された事務改善件数の合計	毎年度、各課から3つ以上の事務改善を出してもらうことを目標とした。
	機能的な組織づくりと人材の育成	機能的な組織づくりと人材の育成の推進	推進	推進	推進	組織の強化と職員の育成の2つを柱として行政サービスの 強化を図っていく。	行政サービスの強化を図るため、必要に応じて組織の見直 しを行うとともに、職員の育成を図っている。なお、本施策で は、数値化した成果指標の設定が困難なため、文言による 目標値を設定した。